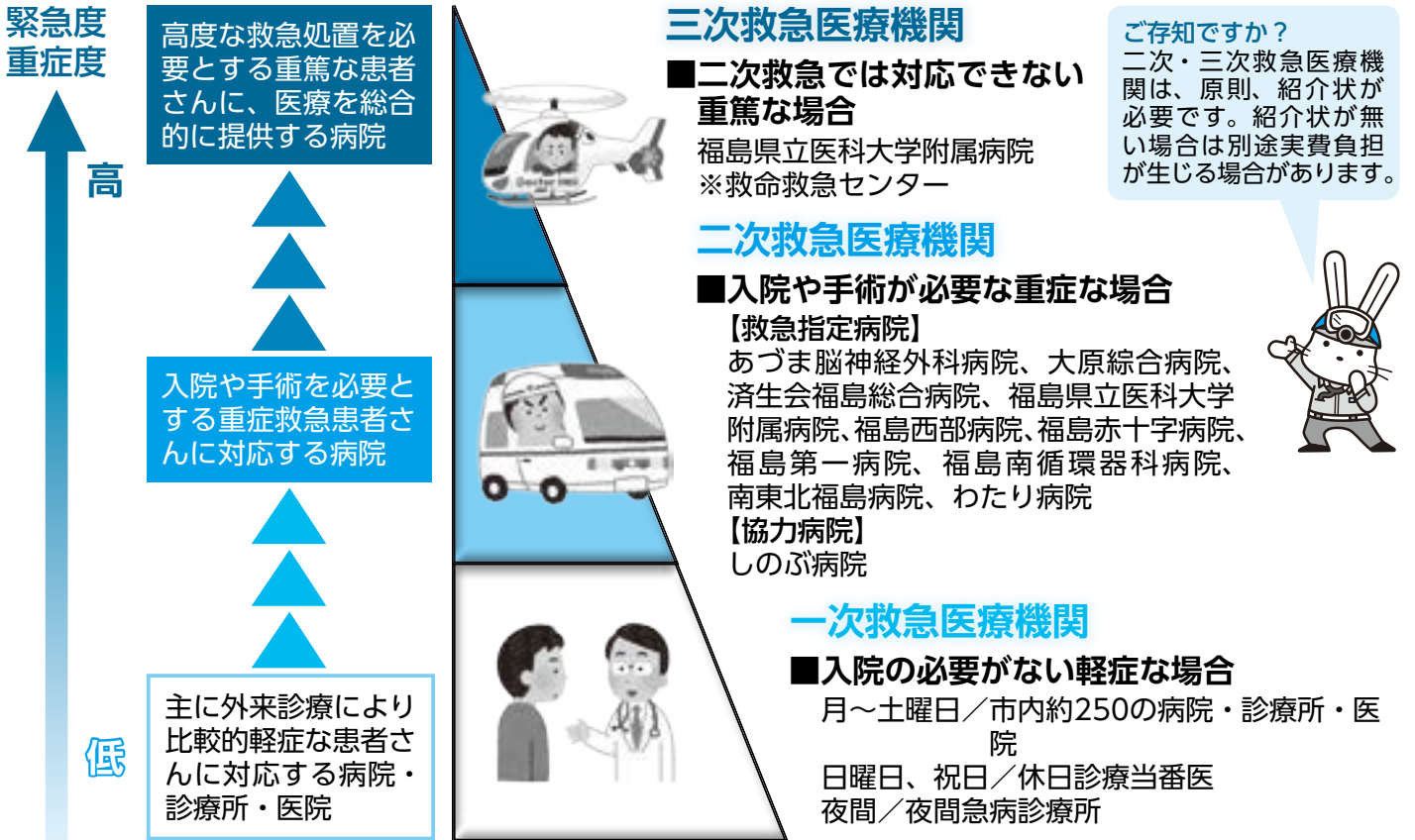


福島市の救急医療のしくみ

本市の救急医療体制は、緊急度や重症度により3つの役割分担(一次、二次、三次医療機関)で構成されています。市内には多くの病院・診療所・医院があり、休日や夜間は救急に対応できる医療機関が順番に交代して診療しています。軽症は一次救急医療機関、重症は二次救急医療機関、さらに重篤な場合は三次救急医療機関で診療します。軽症なのに救急車を利用したり二次救急医療機関を受診することは、重症の患者さんの受け入れを困難にし、救える命が救えなくなる恐れがあります。命を守るために適切な受診にご協力ください。

■問/健康推進課 ☎572-3152



二次・三次救急の対象者は重症の患者さん

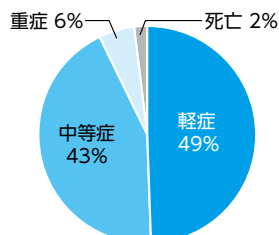
本来重症の患者さんに対応する二次・三次救急医療機関に、軽症の患者さんが大勢受診すると、すぐに救わなければならない患者さんへの対応が遅れてしまいます。軽症の場合は、まず一次救急医療機関を受診するようお願いします。

夜間急病診療所をご利用ください

夜間は「夜間急病診療所」を、休日の日中は「休日診療当番医」(P23参照)をご利用ください。夜間急病診療所では、一次救急医療機関として適切な処置を行い、高度医療が必要な場合は二次・三次病院へ適切に紹介します。
※夜間急病診療所は4月19日(木)から上町に移転します。詳しくは市政だより2月号P23をご覧ください。

適切に救急車を利用しましょう

■救急搬送の半分は軽症者



平成28年度市消防本部資料より

左のグラフは救急車で搬送された方の傷病程度を表しています。49%が軽症という結果でした。救急車を呼ぶ前に必要かどうかを考える必要もありそうです。

■救急受診アプリをご活用ください！



症状の緊急度を素早く判定し、救急車を呼ぶ目安が分かります。ぜひご活用ください。



◀総務省消防庁
救急受診アプリ
(愛称「Q助」)